

令和8年度 国際共同研究加速グラント 公募要領

令和8年5月8日
新潟大学研究統括機構

1. 趣旨

研究統括機構では、本学の学術研究における国際連携の進展を図ることを目的として、「国際共同研究加速グラント」を実施します。本事業は、「新潟大学将来ビジョン2030・研究ビジョン」(*1)に対応するもので、科研費採択者が現在実施している研究計画について、本学研究者の海外渡航もしくは、海外からの共同研究者の招聘を含む国際共同研究を行うことで、その研究計画を発展させ優れた研究成果をあげることがを支援します。これにより、国際共著論文の発表や外部資金獲得の基盤形成に資するとともに、国際的に活躍できる研究者の育成を推進します。

*1「新潟大学将来ビジョン2030」：<https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/vision/vision2030/>

2. 対象

下記の応募資格を全て満たす対象者が海外の共同研究者と実施する共同研究計画で、本学の若手研究者が一人または若手研究者を含む本学研究者が複数人で海外に直接出向き実施する研究計画、もしくは、海外から研究者を一人または複数人招聘し実施する研究計画を対象として想定しています。なお、短期間の滞在や招聘であっても、その後の継続的な共同研究につながる具体的な計画が示されている場合には、これを妨げるものではありません。本事業では、科研費により実施中の研究計画と明確な関連性を有しつつ、国際共同研究の実施によって研究の新たな展開や高度化を図るものを対象とします。

3. 応募資格

- ① 本学の専任教員（特任を除く教授、准教授、講師、助教の職位の者）
- ② 令和8（2026）年5月1日時点で「基盤研究C」、「若手研究」に採択されており、応募時点において研究計画を実施中（最終年度を含む）の研究課題（以下「基課題」）の研究代表者
- ③ 令和8（2026）年4月1日現在で45歳以下の若手研究者（ただし、産前・産後休暇、育児休業等で研究を中断した期間を考慮しますので、申請書1ページ目の「ライフイベントとして考慮すべき年数」に中断した年数を記載してください。）
- ④ これまで、本事業に研究代表者として採択されていない方（但し、採択後に不実施だった場合は除く）

4. 研究実施体制の要件

- 日本側の研究分担者、研究協力者を配置する場合の要件は下の表の通りです。

研究分担者*2 (配置する場合)	本学の常勤研究者（特任も含む）、または本学の学生(*3)。 年齢制限無し。
研究協力者*2 (配置する場合)	研究計画実施のために協力を要する者（他研究機関・企業等からも 参画可）。年齢制限無し。

*2 研究分担者は、本事業経費を使用できますが、研究協力者は使用できません。研究協力者への旅費は支出可能です。

*3 大学院生だけでなく学部学生も研究分担者とすることができます。ただし、指導教員（研究代表者）が研究計画実施のために適任であると判断した場合に限ります。学部学生を出張させる場合は、新潟大学会計ハンドブック p25 を参照し、現地での安全確保に努めてください。

<https://www.niigata-u.ac.jp/staff/announce/finance/>

- 海外の共同研究者(*4)は、一人以上を申請書に記載してください。国籍は問いません。例えば、海外機関に所属する日本人研究者も対象になります。

*4 本事業では、海外共同研究者を研究協力者として位置づけを想定しており、招聘のための旅費は支出できますが、研究費として直接配分することはできません。

5. 助成期間

採択結果通知後から令和9年3月31日まで

6. 支援金額等

- ・ 支援金額：1件あたり原則100万円
- ・ 採択件数：2件程度

7. 公募スケジュール

- ・ 公募期間：令和8年5月8日～6月8日 正午
- ・ 審査時期：令和8年6月中旬
- ・ 結果通知：令和8年7月下旬（予定）

8. 申請方法

所定の申請書の電子媒体（PDF形式）を申請フォームから提出してください。

ファイル名	・ 申請書(PDF形式)：国際加速申請書_研究代表者名 ※申請書(Word形式)は、提出の際にPDF形式に変換して提出してください。
申請書提出方法	下記の申請フォームのリンクから、必要事項を記載の上、申請書を提出してください。ただし、提出には新潟大学が発行するMicrosoft365アカウントが必要(*5)です。 フォーム URL：https://forms.office.com/r/TR2SBctb7v

提出期限	令和8年6月8日 正午 まで
------	----------------

*5 Microsoft365 のアカウントは、本学教職員に発行される “~@niigata-u.ac.jp” のアカウントです。
 ご不明な点は情報基盤センターにお問合せください。

情報基盤センターお問合せ URL : <https://www.cais.niigata-u.ac.jp/faq/#inquiry>

9. 審査について

- ① 審査は、研究統括機構 研究推進企画会議において、提出書類に基づき、下記審査の観点から総合的に行います。
- ② 審査に関する問合せには応じません。
- ③ 審査の結果で同等な評価結果となった場合、過去に JSPS や JST など政府系の国際共同研究事業に採択されたことのない研究代表者の研究計画を優先的に採択します。
- ④ 本事業に前年度採択されたものの不実施であった研究者が今年度に再度申請した場合は、審査においてその事情を考慮する場合があります。

[審査の観点]

- ・研究代表者が、交際共同研究を実施することで、すでに科研費に採択されている研究がどのように発展するか明確になっているか。
- ・海外共同研究者との円滑な連携により優れた研究成果を期待できるか。また、その結果として、当該研究者が国際的に活躍することが期待できるか。
- ・海外の共同研究者と国際共同研究を行う意義や必要性はあるか。
- ・研究計画は妥当であるか。
- ・十分な研究遂行能力及び適切な研究環境を有しているか。
- ・交流状況や国際共同研究の準備は十分か

10. 採択後の義務等

- ・ 本事業終了後に実施報告書（所定様式、A4 2 ページ程度）を提出していただきます。
- ・ 研究統括機構が実施するイベントや広報に協力していただくことがあります。
- ・ 採択課題については、研究統括機構 HP 等にて「所属部局名」・「研究代表者氏名」・「研究課題名」を公表します。

11. 留意事項

- ① 本事業で申請する研究計画が基課題の研究内容と一致している必要はありませんが、申請書において、その関係性を合理的に説明することが求められます。
- ② 経費は、新潟大学会計規程等を順守し、適正に使用してください。本事業の趣旨を理解し、原則として、海外渡航や招聘のための旅費、共著論文の投稿費用（APC 含む）などに使用してください。海外共同研究者との共同研究・打合せ等に必要な往復旅費等は経費として支出できますが、海外共同研究者に対する研究費等として直接の配分はできません。

- ③ 本事業により配分された支援費の次年度への繰り越しは原則不可とします。
- ④ 海外への渡航は、渡航安全管理のため大学の規定に従って実施してください。
- ⑤ 研究インテグリティの確保のため、本支援事業において、外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号）に基づき規制されている技術の取扱いを予定している場合には、当該法律や所属研究機関の規程等を踏まえ、安全保障貿易管理体制や対処方法等（下記 URL を参照）を十分に確認した上で申請してください。
<https://www.niigata-u.ac.jp/contribution/research/safety-2/>

12. 問合せ先

研究推進課研究資金係

kenkyo2@adm.niigata-u.ac.jp

内線：5642 （旭町からの場合：8+5642）